三重県開催

令和８年度 農福連携技術支援者育成研修

農林水産省認定

～農福連携の現場で実務的なアドバイスを行う人材を育成～

農福連携技術支援者とは、農福連携に携わる当事者（農業者・社会福祉法人の職員・障がい者本人等）に対し、農福連携を現場で実践する手法を具体的にアドバイスする専門人材のことです。

修了試験を含む全ての研修課程を受講し、農林水産省から必要な知識と技能を身につけたと認められた方は、研修修了者となり、「農福連携技術支援者」（農林水産省認定）として、現場における支援をすることができます。

日程

(1) 座学研修【eラーニング】（配信期間中、各自が視聴可能な時間に受講）
配信期間：9月24日（木）～10月２２日（木）
(2) 実地研修・グループワーク【4日間】 （集合研修）
11月19日（木）～20日（金）、11月26日（木）～27日（金）

※全ての受講者は、(1)座学研修及び (2)実地研修・グループワークの両方を受講する必要があります。
ただし、(1)座学研修後に確認テストを実施し、合格した者のみ(2)実地研修・グループワークに参加できます。

会場
（実地研修・グループワーク）

三重県農業大学校、中央農業改良普及センター
【住所】三重県松阪市嬉野川北町530（いずれも同じ敷地内）
【最寄り駅】近鉄伊勢中川駅（徒歩15分程度）
【宿泊施設】研修に先立ち、各自で確保してください。

対象者

・すでに農福連携の支援に関わっている方に限らず、これから関わろうとする方も広く対象とします。
（例：農業者、社会福祉法人の職員、自治体職員、JA職員、民間企業、その他農福連携に関心のある方等）
・修了試験を含むすべての研修課程を受講できる方
※欠席された場合、農林水産省の認定はありません。

定員

２０名程度

受講料

・受講料は無料です。ただし、研修に係る交通費・宿泊費は、受講者又は所属組織において負担してください。

申込み・受講者選考

(1) 申込み方法

受講を希望される方は、専用フォームからお申込みいただくか、受講申込書を以下のお問い合せ先までご提出ください。

【専用フォーム】https://logoform.jp/form/8vMX/1703184

(2) 締切

令和8年9月11日（金）

(3) 受講者決定の連絡

申込者全員に対し、締切から10日後を目途に、結果をお知らせいたします。

なお、定員は20名程度を予定しており、申込み多数の場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。また、受講者選考の詳細等については一切お答えできませんのでご了承ください。

問合せ先

三重県農林水産部担い手支援課担い手育成班
〒514-8570　三重県津市広明町１３
TEL：059-224-2354
FAX：059-223-1120
メール：amanoh02@pref.mie.lg.jp

注意事項

- 自然災害や感染症の拡大などの影響により、研修を中止する場合があります。その場合、予約した交通機関や宿泊施設のキャンセル料は、受講者本人又は受講者の所属組織において負担してください。
- 実地研修では、ほ場やビニルハウス内等において、農作業を行いますので、農作業に適した服装を準備してください。
- 実地研修では、農業用機械や農機具等を操作します。講師や職員等の指示に従わないで操作した場合には、危険が伴う場合もありますので、受講者各自の判断で、任意の傷害保険への加入をお勧めします。また、健康保険証を持参してください。
- 実地研修の最終日に修了試験を実施します。農林水産省は、受講者の修了試験の結果を踏まえて、後日、必要な知識と技能を身につけた者を「研修修了者」として認定します。認定の通知を受けるまでは、「農福連携技術支援者（農林水産省認定）」の肩書を用いることはできません。なお、認定まで数か月程度かかりますので、御了承ください。
- 農福連携技術支援者（農林水産省認定）は、国家資格ではありません。